

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(少額減価償却資産)

取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、下記のように所要額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による按分額を費用処理する方法によっております。ただし、発生の翌期から費用処理することとしております。

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、

振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュフローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにヘッジ指定文書を用いて行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

有効性の評価方法は半年に一度行っております。また、有効性の評価方法はヘッジ期間を通じて一貫して適用しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の内容については定期的に取り締役に報告しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。